

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年11月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	松 井 豊 君
	斉 藤 芳 夫 君	有 泉 庸一郎 君
	内 藤 久 歳 君	保 坂 芳 子 君

欠席委員（1名）

副委員長 滝 川 美 幸 君

傍聴議員（6名）

横 山 洋 介 君	五 味 武 彦 君
金 丸 寛 君	清 水 正 二 君
山 本 今朝雄 君	藤 原 正 夫 君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内 藤 光 二 君	総務部長	飯 室 崇 君
市民部長	保 延 克 教 君	教育部長	生 山 勝 君
秘書政策課長	内 藤 博 文 君	企画財政課長	横 森 貴 志 君
総務課長	石 合 雅 史 君	人事課長	三 澤 宏 君
防災危機管理課長	長谷川 秀 明 君	税務課長	古 屋 正 彦 君
教育総務課長	望 月 映 樹 君	学校教育課長	内 藤 和 彦 君
スポーツ振興課長	梅 原 剛 君	総合政策係長	丸 山 英 資 君
企画係長	中 込 広 人 君	防災減災係長	広 瀬 修 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 山 岡 広 司

書 記 有 野 恵 里

内容

- 1 平成27年度補正地方創生加速化交付金事業について（秘書政策課）
- 2 甲斐市民バスの利用状況等について（企画財政課）
- 3 甲斐市総合防災訓練に関するアンケート結果について（防災危機管理課）

開会 午前 9時58分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。

本日、3件ほど案件があります。よろしくご審議をお願いをしたいと思います。

それでは、長谷部委員長より挨拶をいただき、進行のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷部 集君） それでは皆さん、改めまして、おはようございます。

昨日は雪ということで、54年ぶりらしいですね、11月の初雪というのが。54年前と申すと、私が生まれる前ということで、言いかえれば、私は生まれて初めての11月の雪を経験したということでございます。非常に慌ただしくガソリンスタンドなんかでもタイヤ交換している光景が見えましたけれども、皆さんいかがだったでしょうか。

本日の常任委員会は3点の内容となっておりますけれども、9時半が10時になったので、案件少ないのかなと思っていまして、先日、事前の説明会で話を聞きましたら、非常に内容の濃い状況となっておりますので、ぜひともご協力いただきながら審議を進めていきたいというふうに思っております。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） それでは、ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、滝川副委員長におかれましては、欠席の旨、連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の委員会は、担当より、次第にあります事項について説明、報告を受けたいと思ひます。

最初に、（1）平成27年度補正地方創生加速化交付金事業についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 改めまして、おはようございます。

それでは、秘書政策課から、資料に沿ってご説明を申し上げます。

まず、ことし3月に追加補正をさせていただきまして、繰り越しで本年度事業として執行しております、地方創生関連の加速化交付金事業の進捗についてご報告いたします。

幾つかの事業を他課でも実施しておりますが、一括で概要をご説明申し上げます。

それでは、資料1ページをご覧くださいと思います。

概要ですが、地方版総合戦略に基づき、先駆性を高め、レベルアップの加速を図るため、平成28年1月に制定されました地方創生加速化交付金制度要綱に基づく地方創生加速化交付金実施計画により、内閣府から採択を受けた事業でございます。

まず、2の加速化交付金の事業内容ですが、交付対象事業のK A I S T Y L E 交流事業という名前をつけまして、幾つかの事業をまとめております。

まず、①海外向け甲斐市PRパンフレット事業であります。

商工観光課が担当しておりまして、甲斐市公式外国人観光客向けガイドマップを作成するものでございます。甲斐市の魅力や観光スポットを掲載した外国人観光客向けガイドマップを作成することによりまして、市の情報を広く発信し、観光客を誘致を促進するとともに、甲斐市を訪れた外国人の周遊ツールとして、市内観光を促進することを目的としております。

外国人向けのガイドマップとしまして、4言語、4種類を作成しております。まず英語、それから中国語の簡体字、主に中国本土で使われているものでございます。それから中国語の繁体字、これは台湾で使われておるということでございます。それから、韓国向けにハングル語、この4種類の言語のパンフレットをつくっております。

それぞれの国の方が甲斐市にどう興味を持つかアドバイスをいただくために、それぞれ出身の4人の方をお願いしまして、お話を伺いながら作成しているところでございます。

続きまして、2ページをお願いします。

②移住定住冊子（WEB版プラス取材版）作成事業といたしまして、これは秘書政策課で担当しております。

昨年策定しました、甲斐市の移住定住ポータルサイト「よっちゃばるかい」のWEBサイトの更新と移住定住の冊子を作成しまして、首都圏における移住相談等で配布を行って、移住定住の促進を図るものでございます。

冊子は2回発行を予定しておりまして、1号は、現行のサイト、ホームページの特集記事

を中心に構成しまして、説明会等で冊子を配りながらこのポータルサイト、ホームページのほうへ閲覧につなげるような形をとることを考えております。2号につきましては、先に先行して冊子をつくりまして、新たに移住定住した人の取材を行いまして冊子をつくりまして、記事を作成した上でこの内容をホームページ、ポータルサイトのほうへ反映させるということで、両方の機能を連携させて取り組むという事業でございます。今、1号の校正をしているところでございます。

それから、③台湾販路拡大事業・インバウンド誘客事業でございます。

担当は、秘書政策課と上水道課で担当をしております。

昨年度、市長と商工会長がトップセールスとして台湾を訪問しPRするとともに、現地で市の幹部と面会するなどの取り組みを行いました。

今年度は、10月26日から31日までの6日間、担当サイドで取り組みといたしまして、企画政策部長を団長に、上下水道部長を含む水道事務所関係、それから商工会関係の職員で、高雄市での食品見本市に出展、PRを図ったところでございます。

資料の後ろのほう、6ページをお願いいたします。

事業の報告でございますが、台湾のほうに行っております。

こちらにあるように、会場は台湾の高雄市、高雄国際食品展覧会、いわゆる食品見本市に出展をしております。

出展品といたしましては、甲斐市としては龍王源水、商工会としては桑の葉茶、ボトルとティーバックとパウダー、それから桑の実ジャム、桑の葉パウダーなどを出展したところでございます。

日程としては、先ほどお話ししました、10月26日から31日まで、ちょっと長期間でございますので、5の参加者とあるように、先発隊と後発隊に2班に分けて行きまして、PRに取り組んだところでございます。

4の日程でございますように、甲斐の桑茶と龍王源水、6日間合わせて9,000人に、ちょっと小型のこういう容器について飲んでいただいたという形で、9,000人の皆さんに体験をしていたところでございます。

それから、そこにもありますように、いろんな方と名刺交換をいたしました。合わせて26社の方と名刺交換をしたところでございます。

なお、当日のこのイベントにつきましては、全体で2万2,876人の来場があったというふうに聞いているところでございます。

今回は、特に前回と異なり、食品見本市の初日の午前中に業者限定、よく一般の客を開放しないで、業者限定の見本の時間がございまして、そこから参加してございまして、直接現地のバイヤーなどとの接触を図るような仕組みもとったところでございます。

また、現地の旅行代理店等、懇談会を持ちまして、後ほど説明いたしますが、ファムトリップに向けて意見交換も実施したところであります。

また、帰国後、名刺交換をした相手には、市、商工会ともお礼のメールを出しまして、その後やりとりをしている事例も出ていまして、少しずつ進んでいる感触がございまして。

また、商工会では今回、桑の葉茶関係の商品を持ち込んでおりますが、折しも中華圏は健康ブームということで、多くの方々に興味を持っていただいたというふうに聞いております。具体的な商談までつながりそうな感触もありまして、今後も積極的な取り組みをしていくという報告をいただいているところでございます。

今回のつながりを大切に、販路拡大に努めていくところでございます。

なお、今後は2月を予定をしておりますが、台湾の旅行代理店などの関係者をお招きしまして、甲斐市関係の観光資源の案内、PRをして、現地からのツアーに組み込んでもらえるようなアプローチとして、ファムトリップというものを実施していく予定でございまして。この折には、先ほど説明しました、海外向け甲斐市観光PRパンフレット台湾語版もつくりますので、これなども活用を図りながら、事業の連携を図っていきたいというふうに考えております。

それでは、資料の2ページに戻っていただきたいと思います。

2ページの下、④特産品PR(CM)製作事業であります。

担当は、秘書政策課で行っております。

地方創生事業として、甲斐市特産品である本格芋焼酎「大弐」のPRによる販売促進及び販路拡大を図るためにCMの作成を行いまして、テレビスポットとして放映する、及びインターネットのYouTubeを活用した全国発信を行ってPRを実施するというふうに考えております。

テレビスポットの時期につきましては、担当課と状況を相談する中で決めていきますが、予定としては平成28年12月及び年が明けまして29年3月にCMを打つことを考えております。

本日は、最終完成版ではありませんが、でき上がっているものをここでご披露させていただきたいと思います。出演は、甲斐市在住の世界的ダンサーであり俳優の田中泯さん、テレ

びCMとして15秒編と、インターネットなどで活用する長いものとして80秒のものを作成をしておりますので、ちょっと見ていただきたいと思いますので、あちらのモニターのほうをご覧ください。

〔CM上映〕

○秘書政策課長（内藤博文君） 以上の15秒を、最初は1本つくる予定でしたが、田中さんがすごく乗りに乗っていい表情をしてくれたということで、田んぼの掘り出すのはすごくいい顔だったのでということで、今、追加でもう1本、2本つくったところでございます。

それから、80秒のほうは、長くストーリー分含めて今回つくって、インターネット上に流して、ユーチューブなんかで全国配信をしていくという形で流す予定で考えております。

今後、このつくったことを皆さんに知っていただくために、田中泯さんを同席していただいて、CMの完成記念の記者会見を開いて、報道に大きくPRするなどの仕掛けをしていきたいというふうに考えています。

今回は委員会のほう、事前報告という形で見ていただいたところですが、このCMのでき上がったという話題が、それにインパクトをつけるためにも、記者会見の終了までは皆さん申しわけないですがシークレットでお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、書類のほうに戻りまして、3ページをお願いいたします。

⑤の移住定住・魅力発信拠点運營業務でございます。

この事業は、昨年から引き続き実施しているものでございます。首都圏で特産品のPR、販売等をやるとともに、移住定住の促進を図っております。

ことし4月から10月までマルシェ等へ出展する市のPRとして、マルシェの出店回数が4月から10月までで118回、そのマルシェへの来場者数は32万5,187人ということでなっているので、その何割かが訪れていただいているという形になると考えております。

それから、ここの委託先で移住相談もやっております、ことしの4月から10月までの対応の件数が17件ございました。

それから、ことしの中の事業として、昨年マルシェ等で甲斐市のPRをして甲斐市を知っていただいた方を対象に、甲斐市の魅力満喫バスツアーというのを先月末に行いました。皆さんに、訪れた方々や購入された方々に案内をするということで、案内をPRをしたところ、定員40人、2日で埋まってしまったというふうなところでございます。

10月30日に実施、結局43人ですが、43人参加で実施しまして、新宿の西口を出て、響が丘のよってけしに寄りまして、その後、サントリー登美の丘ワイナリーに寄りまして、昇仙

峡に行きまして散策をしていただいて、昼食、それから黒富士農場の平見城まで上りまして、放牧されている鶏を見ていただきまして、帰りに美郷とかたまご村へ寄っていただいて、新宿のほうへ帰ったというようなツアーで、大変皆さん満足していただいたというふうに向っておるところでございます。

続きまして、⑥甲斐市広告塔事業でございます。

甲斐市の名称を首都圏に広げることによりまして、甲斐市ふるさと納税のPRをさらに浸透させるために、山梨交通や首都圏の公共交通機関を活用した、魅力発信事業の展開を図るものでございます。

まず、山梨交通の高速バスの後部のラッピングでございます。平成28年10月25日から山梨交通の高速バスの背面を、甲州ワインビーフやワインなどの特産品と甲斐市から見た富士山でデザインした甲斐市PRバスをお願いしまして、甲斐市から新宿、成田空港、羽田などへ向けての運行をされているところでございます。

資料で言いますと10ページのところに、デザインですがこんな形で、10ページのこちらのほうですね。こちらのほうが、こういう資料のほうが、デザインされたバスが今、運行されているところでございます。

それから、4ページに戻っていただきまして、都営バスのフルラッピングという形で、都営バス2台に、やはたいぬや特産品をイラストしたふるさと納税PR版と、甲斐市から見た富士山や梅の里、桜をデザインした観光PRの、それぞれのフルラッピングのバスを、都内の東京駅とか豊洲とかお台場、スカイツリーの辺を走る、ルートを走るバスにフルラッピングして走ってもらうという事業でございます。

後ろのほうの11ページを開いていただきますと、11ページがふるさと応援寄附金のPRのためのフルラッピングのバスのものでございます。

それから、12ページが、写真を活用して、都心から約90分という形で甲斐市のPRをするラッピングバスになっております。

それから、また4ページに戻っていただきまして、上から2つ目、都営地下鉄の車内窓上ポスターでございます。

よく、電車でつり革につかまっていると、窓の上にこういうふうにあるものでございますが、これも都営地下鉄の4線、大江戸線と新宿線、浅草線、三田線の全車両に1つずつですが、やはたいぬや地域特産品、甲斐市の風景をデザインしたポスターをつくりまして、運行するというをやっております。

これは、お手元の資料の13ページにございますが、本物はこちらで、これでございます。これがつり革につかまっていると窓の上についているもので、ちょっとやっぱりこちらのほうがクリアで、物はワインビーフと……

〔発言する者あり〕

○秘書政策課長（内藤博文君） それから、この先2月から3月にかけて、小田急線のやはり車内の窓上ポスターのほうを、今度は梅とか桜とかおみゆきさんとか、そういうふうな集客につながるようなポスターを作成して、設置する予定でございます。

続きまして、4ページの下のところでございますが、（2）としまして、交付対象事業名、よっちゃばる甲斐生涯活躍のまちづくりプロジェクトでございます。

事業としては、①で甲斐市の南部、玉幡公園とかメディカルタウンなどが集積している場所が甲斐市ではあります。一方、北のほうには、クラインガルテンとして非常に首都圏で人気のある施設、風光明媚でございますし、施設があります、集客しております。これらが、施設が集約しているところを、今後まちづくりにどう生かしていくかということで、そこをモデルとしましてそのエリアの基礎調査を実施しまして、まちづくりの施策の検討を図るために基礎調査をするものでございます。

それから、②健康づくりMAP事業でございますが、これは健康増進課が実施しております、甲斐市の健康ポイント事業WEBシステム構築業務委託といたしまして、甲斐市健康ポイントの事業をさらに推進するために、スマートフォンやパソコンで活用できるようにすることで、より多くの若い世代がこの事業に参加し、早期からの健康意識の向上や生活習慣予防に取り組み、健康生活を自己管理できるような仕組みをつくっていこうと取り組んでいるものでございます。スマートフォンとかパソコンでできるようにシステム環境を構築したり、健康ポイント手帳との連携を図るなど進めておりまして、現在デモ版をつくって検証作業をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この事業、それぞれ予算的にはどんなくらいのものなんですか。

ほかに資料があったでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 予算ですが、3月の補正をさせていただいて、補助率10分の10でやっているものですが、今、契約をしております、1番の海外向けのPRパンフレット事業が契約額が140万ほど。移住定住の冊子をつくるほうが259万2,000円。3番の台湾販路拡大及びインバウンド誘客事業、これが779万2,000円。それから特産品のPR、大武のCMですね、これにつきましては、放送の放映権も含めて968万8,000円ほど。それから、移住定住魅力発信拠点運營業務、こちらのほうは899万6,000円ほど。甲斐市の広告塔事業として、先ほどの地下鉄とかバスのラッピングですが、合わせまして384万4,000円ほど。それから、先ほど言いました、メディカルタウンとクラインガルテンの南部と北部の計画づくりが1,296万。それから健康づくりMAP事業が270万が契約金額でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 建設経済で発表があつて、傍聴させてもらつてある内容が多かつたわけなんだけれども、この中で、田中泯さんの大武のPRの。

PRの方法としては非常にインパクトの強くていいのかなと思うんだけど、まず、製品がいつでもどこでも売っているという状態にないと。その辺のことは当然、企画では考えてはいるんだろうけれども、じゃ、これを担当している部署ではその対策、商工会とどんなふうにする考えでいるのか、あるいは、市が単独でどんなふうを考えてやろうとしているのか、その辺の協議の状況はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今は手を挙げていただいた酒造を取り扱える市内の業者、あるいは大手のスーパー等を窓口にして、販売をしているところでございます。

実は、担当課のお話によると、今年度の分が今、少し在庫があるということで、今回は12月というのは、実際は在庫を少し販売を促進するために、12月に1回打とうという事があります。

CMですので不特定多数の方が見ますので、どこで売っているというところまではCMでするので書きませんが、その辺の問い合わせは、向こうの農林のほうで対応してもらつてということで、あそこに甲斐市というふうな形で周知を図つたところでございます。

あと、残り3月に今度は予約販売をやりますので、その予約を加速化させるためにも、今度は3月部分の放映という形で、2段階に分けて放映をするというふうな、そういうふう

な意図がありまして組み立てているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） まあ、そういう方法しか、今のところとりようがないと。

例えば、大型店とか酒屋さんの専門店で、どこにでも大貳が並んでいるという状態には今はなっていない。いずれしたいのであれば、もっと量産しなければいけないと、いろいろな問題点があると思うので、そこはぜひ頑張ってもらいたい。

もう1つは、じゃ、販売価格はどうなんだ、じゃ、コストはどうなんだという部分で、非常に苦しんでいる部分もあるというふうになるのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 現在の状況は、先ほどちょっとお話ししましたように、頑張って僕らも広報等もPRをしているんですが、ちょっと在庫があるという部分はあると思います。

それは、金額あるいは形等、いろいろ理由はあると思いますが、そんな形で、うちのほうではそれを補完する形でCMというような形で、こういう10分の10の補助金でしかできない事業かもしれませんが、こんな形で支援をして、さらなる芋焼酎の大貳、それから山縣大貳、それ双方の周知を図っていければなという形で取り組んでいるところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今、聞こうと思ったら先に言われてしまったんだけど、大貳という部分を、全国とか全県とかいう形で放映する、あるいはインターネットでということになると、じゃ、大貳って何だいという部分がね。あんな、とりあえずこういうものの中に大貳像を出して、大貳というものを甲斐市はPRすると。じゃ、全国に大貳というものをどうやってPRするんだという部分のところに、大貳って何だいという部分に理解できないのではないかなという部分の心配があるんだけど、その辺はこれからどうされますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ご指摘のとおりでございますが、そういう意味で、先ほどちょっとお願いをしました、記者会見で田中泯さんが出て、来てもらってインパクトを与えて、報道で呼んで、そのところでその辺のPRをすると。

それから、インターネットのほうで出すということは、インターネットの情報として大貳の説明も一緒にリンクでできますし、山縣大貳の説明もそれにつけて付随して説明ができる

ということで、インターネットでのPRというのは非常にさまざまなことができるというふうに考えておりますので、それをうまく使って、焼酎の話、あるいは大貳の話、もっと山縣大貳の話、それがもっと言えば、甲斐市の話までつながっていけばというふうに思っております。

そういう意味で、田中泯さんというネームバリューのある方の登場というのは、非常に力強いのではないかとこのように考えております。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） しつこくて悪いね。

これ、ほら、一遍にたくさん説明してしまったからね。だから、本当は1つずつやってくれればもっとよかったかなと思うんだけど、その中で、田中泯さんといういわゆる超一流の方がそういうふうに協力してくれるということは、ある意味で言うと、甲斐市のPRにすごく大きな後押しとなると。

じゃ、市では、田中泯さんに、お願いしてでも観光大使でもやってもらうとかという考えはありますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 本当に今回の田中泯さんに承諾していただきまして、ありがたいというふうに考えております。田中さん、お忙しいので、いろいろなドラマの合間を縫って対応していただきました。

確かに、田中泯さんのほかに甲斐市では、例えば、THE BOOMというグループのドラマーの方が甲斐市にお住まいになっていたり、荻野可鈴という最近若手でアイドルをやっております若い子も甲斐市ではいます。こういう人たちを活用して、甲斐市のPRを図るということは、非常に有効ではないかとこのように思っております。

ただし、観光大使という名前が、実は結構使い古されていて、余り新鮮味がないので、何かうまい形で何かそういうふうな命名があれば、そんな形で、皆さん出身者がふるさとと一緒にPRしていただく、お願いするということは、非常にいいアイデアですので、何とかしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか、齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 悪いね。

この次の、移住定住魅力発信のいわゆる魅力満喫バスツアーの会社、この件についてちょっとお尋ねしたいんだけど、これはとりあえず試しに1回やってみたということである

うと思うんだけど、やっぱり今後、これは1回や2回やってみただけでは様子がわからないと思うので、同じ市県であっても数回はやらないとデータが出てこないと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ご指摘のとおり、バスを運行してどのくらい集まるかというのは、非常に不安でした。それが2日でもう定員オーバーになってしまったということで、うれしい悲鳴なんですけど、参加された方も大変満足して帰っていただいたみたいでして、昨年1年間やりました、甲斐市での特産品のPRというのは、かなり効果があったというふうには、その部分では考えております。

ご指摘のとおり、1回や2回、1回だけでなく2回、3回というふうなこともありますけど、予算の関係もありますが、もう1つ、移住定住の関係で空き家とか移住定住に特化した、今回は特産品で、例えばワインビーフとか、卵とか、農産物とかとそういうことを中心に歩きましたが、もう1つ考えられることは、移住定住の関係で希望を持った人を集めて、甲斐市へ連れてきてもらって、さらなる後押しをするという、甲斐市の魅力を見てもらって、ここへの移住の後押しをするというようなツアーもいいかなというふうには、実は考えております。その辺、今回、観光の関係、特産品の関係が好評だったので、それも1つの案なんですけど、もう1つ、その移住の関係もどうかというふうには、今、検討している最中でございます。

○委員（齊藤芳夫君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほかは質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと今の移住定住のちょっと続きなんですけれども、すみません。

この訪問先で、例えば昇仙峡もあれなんですけど、食事を昇仙峡のほうでもらっていただきましたよね。食事なんかは、やっぱりできれば組み合わせで甲斐市の中で食事をするというふうな、やっぱり食べたという経験というのはすごい残るので、そういうふうにしたほうがよかったかななんて思ったんですね。

今、空き家のあれが出ましたけれども、例えば、中にクラインガルテンとかね、実際に他県から来て住んでいる、住んでいるというか使っているわけですから、こういうこともやっている人がいるんですよというの、ぜひやっぱりもっとやっていただければなと思いました。

ちょっと最初に戻って申しわけないんですが、今、1番のその海外向けで、対象が英語、中国、ハングルで、韓国とかアジアを向いていますけれども、ある講座へ行ったら、やっぱり山梨県からオーストラリアのほうに、あそこは、水が悪いということで、そこに輸出の販路を今、開拓しようと思って、オーストラリアの大使とやっているという話もちょうと聞いたんですけれども、これ、何でここだけなのかなと。ほかの国を考えていませんか、ちょっと聞いたかったんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かにご指摘のとおり、販路は世界中に広がっているというふうに考えております。

ただ、予算の関係もありまして、まずは甲斐市の中で海外へ向けての販路開拓というのは、実は余り皆さん、商工会も含めて慣れていないと。ということで、今回、昨年トップセールスをやりました、龍王という名前で中華圏に非常に有効であろうということで、台湾をターゲットにして、言ってみればモデル事業としてこれをやっています。これを何とか私どもは、商工会も含めて成功させたいと、次へのステップにしたいというふうな思いはあります。

それは、今後、市がやることではないかもしれませんが、民間で積極的にやっていく事例を見せて、民間が積極的にやってくることかもしれませんが、そんな形で、今回はモデル事業みたいな意味合いで、ターゲットを台湾に絞ってやっているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ほかも目を向けていただきたいと思います。

それから、4番の特産品PRのCM、今、何回か出ていますけれども、女性の立場から言いますと、確かに田中泯さんは世界的な舞踊家ですし、すごいですけれども、全体のこのイメージが、やっぱり男に向けたみたいな感じがあるので、余り私は……、何と言うかな、申しわけないんですけれども、あつという感じには思いませんでした。

でも、皆さんのあれを聞くと、田中泯さんはすごいということと、大貳、山縣大貳というのがあれに出ているので、すごいやっぱりこう、かえって90秒のほうの耕作放棄地に芋がというところ、あの辺はすごいいいかなと。かえって、だからテレビのCMでああいうところとか。

あと、あれですかね、ああいった衣装とかああいうものは、声とかああいうのは、アドブレーションというところがきちっと責任持ってやっているのでしょうかね。何かもうちょっと、やっぱりインパクトという意味では、そういった演出というのはどうなのかなと思って。す

みません、大変失礼な言い方なんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 世界的なダンサーであり俳優である田中泯さんが、あの作業着を着ていたというのは、それを選ぶのかって私どもも最初は思いました。実は、衣装は泯さん自身が選びました。候補をつくって、いろんな、着物みたいなのはどうですかとか、いろいろ議論はあったんですが、泯さんが今回のCMは非常に乗っておりまして、ご自分でイメージを、もちろん大貳、大好きらしくて、すぐ1升瓶を飲んでいるらしいのですが、そんな形で、イメージを膨らませて、意見をいろいろディレクターと交わしながらきました。ですから、あの衣装も最初はうっと思ったんですが、非常にマッチしているのではないかなと思ったところでございます。

議員さんがご指摘のとおり、畑で掘り出す姿が非常に表情がよかったということで、実は畑で使った15秒のCMは注文にはなかったCMなんです、ディレクターが自分でつくりました。今から田中さんに見せてOKをもらわなくてはならないんですが、そんな形で、いかに大貳という焼酎というイメージをどうするかということで、泯さんも含めて考えていただいて、でき上がった作品だというふうに考えています。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。それはすごい楽しみに、いい方向に行くということだと思います。

それから、先ほど斉藤委員からもありましたけれども、どこで売っているんだとか、あれを見た人が欲しいとか思ったときに、やっぱり甲斐市、甲斐市役所、商工会とか、商工課だっけか、観光課とか、そういったもので、電話とか入れるというのはまずいんですかね、やっぱり。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 作成しているときに、それがわからないということはどうだろうかという議論をしまして、甲斐市農林振興課とか、住所とか電話番号というような話も一時出ましたが、私どもが言ったんですが、15秒ほどのコマーシャルで、あのシーン、実は1秒ぐらいしか出ていないので、文字がたくさん読み切れないということで、それでインパクトをポンと行って、甲斐市ということで出したところでございます。確かにあそこに出して、止めればわかるんですが、CMとしては情報量としては多過ぎるというふうなプロからのご指摘がございまして、その辺を反面、甲斐市ということで、受け入れ先は市で対応す

るという形の話で、ああいう表記をさせていただいた経過がございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） やっぱり見た人が、そういう1秒ですよ、だから、何回出るかわかりませんが、甲斐であそこに書くしかないじゃないですかね。だから、甲斐市というのを、やっぱりイメージというのを出すというのがすごくよく、だけれども、甲斐市をわざわざどこに入れればいかと、わざわざこうやって見つけて、その電話までするかなみたいな、何かそこまでする人はなかなかいないかもしれないなと思ったので、やっぱりそれってすごい。

それから、後のほうで、泫さんの声ではない声で入っていますよね、説明が。あれというのは、遠慮してあんな小さい声でとか、何かあのタイミングでというのは、あれって何なのと思っちゃいます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 一番最初、要するにこれ、完成品ではないんですよ。

ただ、今の聞くほどタンピングで皆さんに見えていただけると、今これから、色合いの調整とか音量の調整、あるいは、見ていただいてわかりましたが、1升瓶しか出ていないので、あそこに720を横に並べます、というような調整をやりますので、やっているのでも、その段階の前の段階を一度見ていただいたというような状況なので、ご指摘の点は修正をかけていく形になると思いますので、はい、失礼します。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） できれば、何月何日の何時から何時の間のそのCMに出るというのを、私たちに知らせていただきたいと思います。じゃないと、どんな印象かというのが全くわからないで、ただこう机上になってしまうので、ぜひお願いしたいと思います。

もう1個いいですか。

○委員長（長谷部 集君） はい、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページのこの（2）の、交付対象のよっちゃばる甲斐というのも、事業内容の対象なんですけど、甲斐南部と北部ということで、玉幡公園、メディカルタウンと甲斐北部のクラインガルテンというのがあるんですけど、実はやっぱりこの移住定住で、今やっぱりあれなのは、結構、響が丘というところは、赤坂台地とか響が丘、あそこは既にメディカルタウンになっていますし、非常に住みやすいんですよ。それで、物すごく交通の便がよくて、ここを乗せない手はないみたいに私なんかは思ってしまうんですけど、これはどう

いうあれであれなんでしょうね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） この2か所、確かに響が丘は実はいいところでした、移住された方もミトコンドリアの活動が一番いいということでお話をいただいていますし、もちろん交通の便もいいし、買い物も楽しということで、いいところだと思います。

一方で、ここで言えば、北部で言えば、クラインガルテン、農林が担当しておりますが、非常に魅力的です。希望者が大変多いと。でも、それはそこだけで今、終わっている状況で、これをどういうふうに、コンパクトシティと言われましたけれども、集約したまちづくりに生かすかというような話は、考えていかなければならないだろうなというふうな部分でありました。

南部につきましては、医療機関が民間ではございますが集約をしてきています。きょうも何か、今も何か1つ、できつつあるような状況です。そこには、市の施設としてプールがあったりということで、これらを生かした何かまちづくりのポイントがないだろうかということで、その2つに注目して、総合戦略のほうでも位置づけましてその箇所を挙げていますので、それを実現するために、今回ちょっとこの交付金を使って、計画の基礎調査をしているというような状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、そこで集客するということはまだこの先であって、まずその補助金も使ってそういうふうにしたいと、計画を立てたいという段階での今、話ということですよ。

だから、もしその本当にお客さんをお呼びで、東京からとかその集客をお呼びで、何だっけ、やっていたよね、バスツアーみたいな。あれをやるときに、やっぱり移住定住で本当に呼んで、ここに住んでもらいたいと思うのであれば、ああいう響が丘みたいところをぐるっとこう見せて、こういうふうにごく住みやすいコンパクトシティになっていますよと、で、実はもっと北とか南にもこういうのを今、考えて、こんな計画なんですよみたいなふうにすると、もうここはいっぱいお金も高いから住めないかもしれないけれども、こっちのほうで今からだとこちらは可能性があるのかなというふうに持っていけるかと思うんですよ。だから、そのモデルみたいな形で響が丘とかそういうところも使って。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） すみません、私の勝手な意見です。以上です。ちょっと、そういうこ

とは今後考えているかどうか、お聞かせください。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほども答弁申し上げましたが、響が丘は大変充実した町であって、甲斐市の中ではかなり推薦するような、いろいろな条件が整った場所だと思います。

今回の観光のこのバスツアーも、一番最初は、双葉のサービスエリアのスマートインターから出て、よってけしへ行ったというようなことがあって、その辺の周辺の充実ぶりはバスの搭乗者から見ていただけたと思います。

さらに、うちのほうのサイトでもそういうふうな形でPRをしておりまして、充実さというのは、甲斐市のこういうところがあるということは、さらにPRしていきたいというふう考えています。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどのよっちゃばる甲斐のところなんだけれども、今ここに基礎調査をするというんだけれども、既に今、クライנגルテンがもう満杯で人気があるということで、今この事業をやって、今、課長もちよっと、それから展開をしてみたいというふうなことのうちの基礎調査というんだけれども、具体的に基礎調査というものはどういうものを目指して、どういう項目を調査するか、考えているとかは。

○委員長（長谷部 集君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今回、この交付金を使っての基礎調査につきましては、考え方として、やはりそのまちづくりというのが原点となります。

この地区というのは、やはり伸びしろが考えられます。クライングルテン自体の施設は、集客ということで全国にPR終わっている中で、道路では環状道路の計画や、また茅ヶ岳農道の配置という中で、合併してからも大分まちなみが変わってきています。同様に、南側のエリアにつきましても、都市公園の周辺には、メディカルタウンなど民間の施設が出ているという中で、一応今回については、そういうエリアの公共施設のあり方を初め、交通形態、また産業構造、そのほかまちづくりでどんなようなことが活用できるのかなという部分を調査をしていきたいと考えております。

先ほど保坂委員からも響が丘という話が出ましたけれども、響が丘については、移住定住促進の中で、あのエリアについては我々も首都圏でPRをしておりまして、人気の高い、ある程度まちが整ってきたエリアだと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 移住定住ポータルサイトというのがありますよね。これとの、何と
言うのかな、関連性というか、そういうものは別になくて、あくまでも、この今言った、そ
の2地域のまちづくりに関するその調査をするということで、これのポータルサイトとのそ
の絡みというか、そういうものはないということですか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 直接、あのウェブサイトとはないんですけども、よっちゃ
ばるという方言を使った、集まるというものの言葉や、K A I S T Y L Eという今、周知
している言葉を、途切れることなく継続して使うために、一応用語として使わせていただ
いております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今の説明の中で、交通とかも産業とかというふうな説明
があったけれども、将来的にはそういう、産業というのは企業誘致とかそういうものも、当
然考えられる部分はあると思うんですけども、そういうことも含めての基礎調査というこ
とでいいんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） まさしく、2地域居住というよりも、我々を含め、市民が、
自分のまちが住みやすくなければ、別に市街の方々が我々のまちへは移住してこないと考え
ます。よって、我々がまず、自分のまちがどんな構造なのか、今後どのような伸びしろがあ
るのかというのを、広い範囲で調査する内容です。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今のラインガルテンに必要な基礎調査ということなんですが、市と
しては何かイメージ、この、例えば北部についてのイメージというのを持っているのか、た
だ、今から数字を出していろいろ考えるのか。ある程度イメージがあって基礎調査をしてい
るんだと思うんだけど、その辺がちょっとよく見えないんですが。

○委員長（長谷部 集君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） まちのイメージについては、都市計画マスタープランを初め、

また農業振興計画等で、各個別計画においてまちづくり像というのを描いているのが現実です。

今回のものについては、クラインガルテンの調査ということではなくて、クラインガルテンに住んでいる方がその後どんなようなことを描くのかと。要するに、先ほどお話ししましたけれども、まだこの地域は伸びしろがあるので、クラインガルテンを卒業した方が甲斐市に住んでいただくということが一番理想なんですけれども、そういうことも含めた中で、まちの形態の基礎調査とお考え願えればと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今このいろいろな事業について説明をしていただいたんですが、地方創生加速化交付金事業、これはこれをざっと幾つかのこの項目が、事業があるんだけど、これを足すと5,000万円ぐらいになるんですかね、今予算を、さっき課長が説明してくれたのがね。この交付金、10分の10でいいんだけど、これは大体、期間を見ると、今年度末までですよ、これはね。今後はどのようなことになるんですか、これは。ただ、今年度やって終わりなんていうことはないですよ。こんなものはそんな短期間でできるわけではないんだから、今後の予定としてはどのような予定になっていますかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 昨年、その前の年のやっぱり3月に補正をさせていただきました。先行事業という形で地方創生の事業をやりました。これも同じように、この加速化交付金も3月に補正をして、今年度、事業を行っております。

これは、地方創生をさらに加速化するためにどうだということ、実は、例えば先ほどの台湾の事業、あるいは移住定住の魅力発信拠点運営事業などは、昨年から引き続き、昨年の取り組みをさらにアップするためにということで、この補助金を使ってやっております。

例えば、ことしの加速化交付金の中で、例えば1番のパンフレットとかというのは、ことし作って終わりですので、その後この活用をどう図るかというのを実際に検討していくと、活用していくという事業で、来年度からはそういう活用していく形になると思います。

あと、それぞれの形で引き続きやらなければならない分については、取り組んでいくような形で今、今後の計画、新年度予算も作っている最中ですが、そんな形で、でき上がったものについては生かすと、まだ途中でプラスアルファで必要なものは、検討をしていくという形で、取り組んでいければというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 当然そういうことになるんだろうと思うんだけど、今後も、じゃ、交付金というのはこれ、期待できるわけですか。いずれこういうものは、事業が非常に活性化されてくれば、市の単独の予算などをつけていかなければならん部分だって出てくると思うんですよね。その辺はどう考えられていますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 交付金については、ちょっと今、新しい新年度については、こういう具体的なものはちょっと今見えていない部分がありますが、昨年も同じような状況でして、バタバタと3月末の追加で議決をしていただいたような状況でございます。

その辺は、国の動向をよく見ながら、活用できるものは活用しながら、事業執行を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そのお金に関しては、そういうことでやっていってもらいましょうけれども、こういう事業を、先ほども言ったように、1年やそこらでできるものではないですよね、今後ずっと継続してやっていくわけですよね。

そうするためには、議会へも説明してもらうのも、もう当然な話なんですけれども、これ、庁舎の中ではどのような組織になっているんですか。これ見ると、全部このかなり項目が多岐にわたっているんですよね。商工観光もあり、農林もあり、また都市計画もあり、健康増進課もあるという全部ですよね、これ。だから、そういう体制もね、議会へも説明してもらうのも確かにいいんだけど、庁内でこういう組織を、この事業をやっていくための何か組織とか、特別なそういう体制づくりなんていうのは、されているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 実は、この加速化交付金もそうですが、先行事業もそうですが、こういうメニューがあるから何かやろうということで、それぞれでやっている部分で引っ張れるものは充ててやっていこうということで、申請をする前に各課に周知をしております、それぞれで考えてくださいということで、私どもは呼びかけをしております。

だから、いろんな課のメニューが出ていて、取りまとめはうちが国へ申請するので、取りまとめはうちでやって、ご説明をうちでやっておりますが、その部分については、個々のそれぞれの担当課の取り組みとして受け入れてやっていくというふうな形で、進めているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 当然、そうしていただけるものと思っているんですけども、まずそれを、この庁舎の中の職員の皆さんのやっぱり意見というもの、そういう組織を早く立ち上げて、この事業全体を進めていくためには、定期的にもこういう、集まっているんですか。集まって意見交換みたいなことも、今までされているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほども申しましたけれども、各それぞれの課の事業として取り組んでいまして、例えば私どもが海外向けPRパンフレットの場合には、策定の折に私どももそのワーキングに参加するみたいな形で、参画しながら情報交換をしながら事業を推進していくというような形で取り組んでいるところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 今、聞いているのは、横のつながりにも、水道も、秘書も、商工観光課も一堂に集まって、同じ場所で意見交換会とか会議とかをしているかという部分。
内藤部長。

○企画政策部長（内藤光二君） この地方創生加速化交付金事業は、大きくは総合戦略プロジェクトの中で位置づけられておるものでございまして、この総合戦略プロジェクトは27年度、昨年度策定しまして、5か年の計画でございます。

それは、上位計画である甲斐市の第2次総合計画のうち、人口減少対策に特化したプロジェクトということで、きょう課長のほうから報告された事業も、その一連の流れでございます。

その事業を国のほうに申請する中で、各課それぞれ教育福祉の関係できる事業をピックアップして実施しておりますので、そんな中で、具体的にメニューを実施する際は、担当課と十分連携を持って実施しておりますので、また、定期的にトータル的な検証作業も必要かと考えております。

いずれ定期的に議会にもご報告する機会も設けてまいりたいと思いますので、いずれ庁内では関係課と密に連携を持って事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） まさしく今、部長が答弁されたような方向で当然行くんでしょう。行かなければ、この事業をやっていくにはできないからね。

こういうものを、要するに総合計画の中でこういう事業を進められていくんだと思うんだ

けれども、皆さんがきょうは秘書政策課が説明されていますけれども、だからこそ、秘書政策課が中心になってほかの部や課をまとめて、皆さんの知恵でやっぱりやっていかなければ、こういうものがないと思うんですよ、こういう事業というものはね。

ましてや、ここにある千二、三百万ぐらいの予算で、よっちゃばる甲斐のプロジェクトのこういう基礎調査みたいな事業なんていうのも言っているでしょう。これ、受け入れ者、ハヤテ・コンサルタントになっているんだけど、ここだけなんかではとても、その基礎調査といたって、皆さんのその英知をやっぱり結集して教えてやるような形でなければ、こんなものは恐らく僕はやっていけないと思っているんですよ。

そういう意味合いからも、やっぱりその内藤部長のほうが中心になっていてもいいですからね。全体にもっと話ができるような、やっぱり体制づくりというのがね。多分いろんな、これをやる前に声はかけていると思うんだけど、現実的には今これを進めていく過程の中で、まだそんなに何回も何回も集まって協議したなんていうことは、そんなにないでしょ、こっち、勝手に思ってしまったんだけど。だから、そういうことも、よくこういう事業をやるときには、横の連携、横の連携と口ではみんな言いますが、なかなかそういうものが現実的にはできていないんですよ。できていないからこそ、こういうものが成功、どこの市町村でもそうなんだろうけれどもね。

そういうためには、ぜひそういうもの、体制を、きちっとしたものをつくってもらって、それで、非常にこの計画としてはいい、そういう計画がいろいろあるではないですか、ここに書いてあるこれを成功させるためにも、ぜひ、そういう一丸となった体制づくりで進んでいただきたい。いろいろ細かいことを言い出せば切りないから、この辺でやめときますけれども、ぜひ一つ、そういう体制づくりをお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤光二君） 有泉委員の貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

今おっしゃられたことが、この計画を進めていく肝というか、ポイントではないかと、十分私どもも再確認させていただきましたので、庁内等が密な連携を持って事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、最後に、ちょっと意見として申し上げますが、大忒なんです、

私もかなり買って、飲ませてもらいました。

1つは、いろんな意見を聞きますと、やっぱり値段が高いということがあります。それはスケールメリットの問題もありますから、それはとりあえず置いておいて、酒屋さんや酒に詳しい人なんかと話をしても、やっぱり芋焼酎としての魅力がいまいちだというのが、率直なお話です。私もそう思います。

ですから、これは芋の問題とか、あるいは醸造業者の問題とかにもかかわるので、私も客観的になかなか意見が言いにくいんですけども、大貳そのものの酒としていま一つ魅力が弱いというのが、かなり共通した感じは持っています。ちょっとその辺は意見ですけれども、検討してください。

○委員長（長谷部 集君） 意見ということです。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 大貳に関しての質問になりますけれども、内藤課長の説明では、いつ、12月に放映すると、多分UTYとYBSだと思うんですよ、金額がどのくらいなのか、何回なのかということら辺と、その金額は幾らなのか、それから泯さんとの契約はいつまでの放映分なのか、再来年もできるのかとか、細かいところの説明が実はないんですよ。

それから、15秒でやっているんですが、15秒で言い足りなければ30秒のクラスもあると思うんですよ、30秒スポットの部分も。そういった部分の検討というのはなされたかどうか。

全体を含めて、その制作、放映に関することは、もうちょっと詳しく言っていただけませんか。12月に放映するのであれば、もう既にオンエア日は決まっているはずなんです。なぜ公表できないのか、この辺、いかがなんでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 厳しいご指摘をありがとうございます。

おっしゃるとおり、YBSとUTYをCM枠を押さえる予定であります。両方で12月、3月を含めて77回、7本出すという予定であります。

CMの枠によっては金額がバラバラですので、契約書の中の金額としては、YBSさんで180万、UTYさんで120万ぐらいの金額を想定して、放映をする予定であります。

田中泯さんの……ですか、田中泯さんは今、非常に、「まれ」にも出ていますし、映画「たそがれ清兵衛」にも出ていますし、かなり大きな地位のある役者さんにもなっておりますので、ギャランティーとしては数千万円のギャラだそうです。ただ、今回は、地元でお住まいの地元ですし、そういう形で、破格の金額で受けていただいたところがあります。最初は焼酎何十本でいいよという話もありましたけれども、冗談で、はい。

マネージメントもありますのでそうはいきませんが、ちょっとそんな形で、破格の金額でいいということなので、ちょっと公言できない部分がございます、今後の泯さんのマネージメントの関係からいって、ちょっと金額は公開しないでくれというふうに、実はいつもおっしゃってまして、ちょっとこの場ではちょっとそれは勘弁していただきたいというようなところがございますが、本当に泯さんとしては破格の金額をお願いをしたところがございます。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） じゃ、それをPRするという事は、物を売らんがため、イメージを売らんがためのことだと思うんですよ。12月の在庫品を1つ売ること、それから3月の新しいものを売ること。もう既にサツマイモは収穫していると思うんですよ、その収穫量によって、来年度、何本つくるのか。今まで酒屋でどうだったのか。今後パッケージはどうするのか。

よく、具体的な話では、酒屋に行って買おうと思ったら、裸のまま売ってくれたと。箱がないと。ないったらどうするんだと。ここの役所の人がわざわざ届けに行くとか。要するに、商品として売る体制ではないんですよ。

この辺がやっぱり、じゃ、来年の計画を立てるときに、どうやってやるんだとか、ただここで100%の金が出たからPRするのではなくて、それをいかに生かしてやるのが普通だと思うんですが、この辺、全然その計画が見えてこないんですよ。いかがなんでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） その辺、農林振興課と話をしながら進めているということでございます。

現に今回、泯さんがCMでお持ちになっているのは1升瓶でございます、やっぱり焼酎は1升瓶がなければだめだということがありましたので、その辺はフィードバックして、農

林にお話をさせていただいて、年明けにつくるものについては1升瓶のほうも用意してもらいたいというような要望をこちら側から、売り込む側からとしてはさせていただいたところでございます。

確かに、今の状況で販売チャンネルとかいろいろ問題点はあると思いますが、今後、戦略会議みたいなものも時々開いておりますので、その辺でちょっと、うちのほうの話もちょっと反映させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 今、大貳のあれを見させてもらって、今、議論が、何か見ている焼酎を売らんかなというふうな議論になっているんだけど、私自身は、部長が言うように、甲斐市の人口減少対策にとってそのいろいろな甲斐市のPRをするという一部に捉えているんです。

先ほどから、その後でも、また、耕作放棄地からサツマイモが出た。目的としては、焼酎つくった目的というのは、耕作放棄地対策としてサツマイモを植えて、その結果、焼酎という。大貳というのは、多分、これで訴えている大貳は、焼酎の大貳かもしれないけれども、甲斐市が生んだ学者としての山縣大貳をPRしているんだと思うんだよね。

そういった考えがそのもととしてそこにないと、PRをしても……。要は、甲斐市にこういうものがあるから甲斐市に来てください、甲斐市に住んでくださいというというPRだと思うんですけども。

そういったことで、有泉委員が言うように、そのプロジェクトを組んで、甲斐市に実際にそういうふうになるようなことというのをやっていかないと、これだけ世界的な田中泯さんがこうやってくれて、これはインパクトあると思います。それを無駄にしないような形というのを、やっぱり今後そうやって考えていかないといけないと思うんですけども、そこら辺いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 議員さんのご指摘はごもっともございまして、うちらも、CMの中では実は隠されておりますが、田中泯さんが「誰だ」と言って向かって、振り向いたときに、「あなた様ですか」というような言い方で大貳をリスペクトする。尊敬するような言い方をさせていただいて、大貳の位置づけというのをそういう位置づけだというふうな形の表現をさせていただいています。

先ほどもちょっとお話しましたが、テレビCMは15秒ですので、非常に限られた中での情報量ですので、全ていろいろなことを語ることはできません。その辺の、田中さんの表情とかその語り口で、大貳というのはどういう位置づけなのかというのを感じていただくというような形ができるのではないかとというふうに、僕は考えていました。

今回の80秒のCMについては、まさしくこの焼酎の出来具合に、ストーリーとして耕作放棄地のという話をさせていただいた上で、先ほども話しましたが、山縣大貳が出てくることによって、焼酎だけではなくて山縣大貳の周知を図りたい、あるいは、その先には甲斐市というものの周知がこれで図っていききたいというふうに、流れとしては軸として考えています。

ウェブ版はいろいろな情報を付加できますので、その辺のことも追加した上でインターネットに出していくというようなふうに考えております。

それでPRをする、記者会見もそうですが、そんな形でボンと出して、周知を図るというふうな手を幾つか考えていきたいというふうに考えていまして、その中には、まさしく焼酎は売っているんですが、議員さんのおっしゃるとおり、山縣大貳、甲斐市というものを売り込んだ意図のあるものにしていくというふうに考えているところでございますので、またいろいろご意見をいただければと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 6番の甲斐市の広告塔事業の関連というか、関連ではないかもしれないですけども、最近テレビのCMで、さとふるという会社のCMがやられていると思うんですね、ふるさと納税専用サイト。ここ山梨県だと、富士吉田しか今そのサイトには載せていないんですけども、甲斐市はそういったところで、ふるさと納税のPRという意味で、そういったのを考えてはなかったのでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ご指摘のとおり、さとふるというサイトも今、立ち上がってきました。ことし、うちのほうで楽天を新たに補正をさせていただいて、ふるさと納税で導入するときに、さとふるも検討をしたところでございます。

については、さとふるさんは、さとふるを使うときにはほかのものはやめてほしいというような、限定だということでは、うちのほうでは、いろいろなチャンネルで取り組みをしたいということなので、今回はさとふるは見送ったところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） ありがとうございます。

もう1点、5ページのほうの、健康づくりマップ事業のほうなんですけど、これは1つの要望というか、またご検討いただきたいなと思っているんですけど、先日、建設経済の視察のほうで三島市に行ってきて、その中で、直接的にはその話は聞いてはないのですが、タニタとの連携をしている、健康づくりのまちづくりをしているということで、鶴ヶ島がたしか1番最初だったと思うんですけど、そういったものを連携して、若い世代に早期から健康意識の向上等々を図られたらどうかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） タニタというのは健康の関係で、食品とかでかなり有名な会社で、そういうところと連携を図るといのは大変有効ではないかと思っておりますので、今のご意見を担当の健康増進課のほうへ伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 傍聴議員の質問は1問で、もう1問はそれに関連してということですので、よろしくをお願いします。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 1点お聞きします。

5番目の移住定住の件でありますけれども、ことし4月から10月には相談が17件あったとあります。実際その相談内容についてはどんな内容だったんでしょうか。かなり甲斐市にとって、こう、魅力が、何か定住につながるような話があったんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今現在、移住定住につきましては、首都圏において我々がセミナーまたは相談会で参画して受け付けを行っております。

その中で、やはり多く出るのは、まさしくその就労先とか、要するに、引っ越したときに働く場所がないと私たちは引っ越せないというのと、あと1つは教育面ですね。若い方は市内の教育施設、医療施設の問い合わせが上位を占めております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） さっき課長のほうからも、今度、移住定住を考えた人を含めたバスツアー等を今後も計画したいということでございますけれども、非常にいい計画かと思えます。

以前から、この移住定住については苦勞されていると思いますけれども、現地へ来て見たいとか、そういうお話とかそういうことはないわけですね、まだ、相談者の中に。

○委員長（長谷部 集君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） やはり、相談会に来る方というのは大分熱心な方が多くて、現地を一回見に来ている方とか、要するに、甲斐市以外に中央線沿線を歩いて、自分が住んでいるところと比較して、大概、甲斐市に相談来る方というのはやはり北杜側みたいな、やはりその普通の要するに買い物とか活動がしにくい方はやはりその甲斐市とか甲府圏内の移住みたいな形ですので、賛否両論で、先に見学に来る方、お話を聞いてから見学に来たいという方とか、いろんな方と一応接触をしております。

○議員（山本今朝雄君） わかりました。今後も頑張ってください。

○委員長（長谷部 集君） 藤原議員。

○議員（藤原正夫君） 端的に聞きます。

この企画、有泉委員の質問の中でも、今回のみならず来年ずっと続くということ、安心したところでは。

広告なんかでも、予算が三百八十何がしということで、地下鉄4路線なんかしているということですが、できれば国電なんかしてほしいんですけども、まあ、国電は規制があるみたいですが、ぜひということで。

ちょっと質問が一問一答ということで、変えますけれども、バスツアーについてですね。2日間で満員になったということで、大変人気があったということですが、こっぴどか来るときに、山本議員と関連しますけれども、案内人といいますか、その説明するいわゆるガイドといいますか、それは、今回は市の関係してある人か市の職員なのかということはどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ご指摘のとおり、東京から1時間半ぐらいですか、この間をそのままほっておくのはもったいないということで、今回、実はいつもわくわくフェスタでも出てくる浅知恵太郎君に案内をお願いしました。

それで、うちのほうであんちょこというか、いろいろな資料をお渡しして、こちらについてもそれぞれの沿線で、実は訪れないけれども沿線で見えるものの説明とか、そういうものの説明文をお渡しして、それを芸人である浅知恵太郎君がしゃべるという形で、中を和やかにしながら1日過ごしてもらったようなようなところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 藤原議員。

○議員（藤原正夫君） ありがとうございます。

私どもの会派で昨年、ちょっとある市へ行って、ツアーに入ったんですけれども、そこでは市のOB、まあ、臨時職か専門の人なんですけれども、そういう人が本当に和やかにしてくれましたけれども、資料を持ってこの町並みを歩く、全部把握していますから、この説明が、何とも言えない、よかったということが印象があるんですけれども、もしこのツアー続けるのであれば、今の方もあれですけれども、一応、課長ね、やっぱり市の職員OBあるいは市の施政で市にかかわる人なんかを、ぜひやっぱりそういう考えを持ってほしいですけれども、その点どうですかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 説明には私に乗れというようなリクエストもあったところですが、実は浅知恵太郎君も乗ってもらいましたが、うちのほうではマルシェ、よってけしに着いたところでうちの職員が1人乗り込みまして、浅知恵太郎君をフォローするような形で1日過ごしたところがございますので、細かいそんなようなオーダーに対しては、うちの職員のほうで対応するような形でつくり上げたところがございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で平成27年度補正地方創生加速化交付金事業についてを終了します。

次に、（2）甲斐市民バスの利用状況等についてを行います。

担当より説明をお願いします。

横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課から、甲斐市民バスの利用状況等について報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員会資料の14ページをお開きください。

まず、甲斐市民バスの平成28年度の4月から9月までの6か月間の実績について報告させていただきます。なお、表のそれぞれの項目の下段には、平成27年度の実績を併記しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、表の中段の太枠、1便当たり乗車人数をご覧ください。

まず、山梨交通敷島営業所から山梨大学医学部附属病院線でございますが、これは月曜日から金曜日までの週5日、1日14便運航しております。1便当たりの平均乗車人数は4.96人でございます。この路線バスの車両につきましては、座席数が29人分ある中型バスで運行いたしております。

次に、竜王双葉線でございますが、水曜日と日曜日の週2日運行しており、平均乗車人数は3.28人でございます。

次に、敷島双葉線でございますが、火曜日と土曜日の週2日運行しており、平均乗車人数は3.04人でございます。

竜王双葉線、敷島双葉線の2路線につきましては、平成27年度よりバスの形態をジャンボタクシーに変更して、運行しているところでございます。

次に、敷島北部線の睦沢・清川線でございますが、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の週4日運行しており、平均乗車人数は3.48人でございます。

次に、双葉北部線でございますが、月曜日と土曜日の週2日運行しており、平均乗車人数は2.78人でございます。

最後に、敷島北部線の敷島仲町路線でございますが、祝日を除く月曜日から金曜日までの週5日、1日1便の運航をしており、平均乗車人数は0.3人でございます。この路線につきましては、路線バス、甲府駅から清川経由、昇仙峡滝上線の路線廃止に伴い、沿線住民への影響を抑えるための代替路線バスでございます。

次に、運行経費でございます。

最下段の右側にございますとおり、1,432万1,568円の運行委託費に対しまして、231万700円の運賃収入を差し引きました、1,201万868円でございます。

次に、運行継続基準の見直しと利用増進策について、ご説明いたします。

資料の15ページをお願いいたします。

市民バスにつきましては、それぞれの運行の適宜を判断いたします、運行継続基準を設けてございます。1便当たりの平均乗車人数が、中型バスは5人、ジャンボタクシーは3人となっております、2年続けてこの基準を下回った場合には、この路線の廃止等について検討いたすこととしてございます。

平成27年度の利用実績と平成28年度の上半期の半年間の利用状況から見ますと、山梨大学医学部附属病院線と双葉北部線の2路線が継続基準を2年続けて下回っております。また、敷島双葉線につきましては3.04人と、継続基準を若干上回っているところではございます。

が、微妙な状況でございます。

今回、次の理由から運行継続基準の一部を見直し、現行の形態での運行を継続いたすことといたしました。

1つ目といたしまして、1便当たりの平均乗車人数は、運行継続基準からわずかに下回っている状況であること、2つ目といたしまして、今後、高齢化社会が一層進む中で、市民バスに対する潜在的な需要も考えられること、3つ目として、運行の継続を担保することにより、車両リースや長期契約など、新たな事業等の展開が可能となることなどの理由により、1便当たりの乗車率が運行継続基準を2年連続して著しく下回った場合は、その路線を廃止すると、基準の一部の見直しを行います。

なお、著しく下回った場合とは、乗車人数が1人以上下回ること、中型バスの平均乗車人数が4人、ジャンボタクシーの平均乗車人数が2人となった場合でございます。

次に、平成29年度から実施いたします、新たな利用増進対策でございます。

まず、1つ目でございますが、山梨大学医学部附属病院線の築地新居交差点南バス停留所の移設でございます。

資料の16ページ、隣のページの図面をご覧ください。

現在、築地新居交差点南の停留所は、イオンモール甲府昭和の東側に設置しております。図面の中央の右側の丸のところでございますけれども、この停留所からイオンモール甲府昭和までの利用者の移動距離を短縮いたしまして、利便性を向上させるために、現在の停留所の西側になりますが、イオンモール甲府昭和横と表記してあります、その丸印のところでございますけれども、そちらに移設したいと考えております。

資料の15ページにお戻りください。

次に、2つ目でございますが、敷島双葉線の大久保自治会までの延伸でございます。

現在、大久保自治会の皆様が市民バスを利用する場合には、敷島団地停留所まで徒歩で移動しなければなりません、高齢者等には移動距離等が長く、市民バスを利用していない状況であります。

このたび、大久保自治会から市民バスの乗り入れについて要望がありまして、自治会アンケート調査におきましても、利用を希望する住民22人のうち5人が週に1回は利用すると回答を得ました。高齢者等の足を確保するとともに、利用者の増進を図ることを目的といたしまして、市民バスを大久保自治会まで延伸したいと思っております。

市民バスの運行につきましては、今年度の下半期の月々の利用状況を注視するとともに、

今後も市民の皆様にはPRを行い、利用者の増進を図ってまいりたいと考えております。

以上をもちまして、甲斐市民バスの利用状況等の報告、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この一番最後の大久保自治会までというのは、敷島台団地から新しく出た市道を通ってということなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） そのとおりでございます。新しい道路を行きまして、また旧道を帰ってくるような形になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 運行基準が1人以上というふうにした理由ですね。多分これは、やめるにやめられないだろうと。じゃ、その基準をもうちょっと下げて永続的にやろうという考えでよろしいんでしょうかね、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 基準を下げましたのは、先ほども言いましたように、高齢者の足の確保等ですね。それと、確保するためということでもありますけれども、中には、例えば今おっしゃいましたように、永久に続けるために基準など設けなくてもいいじゃないかというような考えも、中にはあるとございます。

ただ、市民バスもこれだけの経費がかかっておりますので、高齢者等を確保するために、何らかの形で公共交通の関係を継続していかなければならないと考えておりますけれども、市民バスとして継続するのか、それとも、福祉タクシー的な意味合いを持ちまして、そちら

にシフトをかえるのか。それらの判断をするに当たりましては、やはり基準というものがまだあったほうがよろしいのではないかということで、一応、29人バスの関係は1人減らしまして4人、ジャンボタクシーは2人という形でさせていただいております。

ただ、数字がここまで下がるということが余りないようなことを願うんですけども、最近のこの情勢を見ますと、結構、利用するというのを希望する方はいらっしゃるんですけども、現実的に利用していただく方はまだまだ自分の自動車を持っている方がたくさんいらっしゃいますので、免許返納者等が今後増えてくることも、いろいろ国の法律で改正されますので、予想されますので、このバスをなるべくそこまでは継続した上で、また新たな基準を下回った場合には、施策等の検討をしてみたいということで、一応、目安として設けさせていただきましたので、半永久的にはこのバスだけが続けるとはまだちょっとここでは申し上げられません。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 今、課長が言ったように、高齢者の事故が多発しているという状況です。それに対する、免許返納に対する国の政策もありますけれども、また、それと並行して、市の方法を、返納者に対するどうやったらいいのかとかいうことも、並行して考えていただきたいと思うんですが、この辺いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） そのとおりだと思います。

先ほども秘書政策課がありましたけれども、この高齢者の返納の関係につきましては、議員さん方にもご質問をいただいております、うちの課だけではなくて交通部門の関係、また福祉部門の関係とか、いろいろな多岐の課にまたがりますので、今後も引き続き連携をとりながら、免許返納者に対して適切なる政策的なものが反映できるような形で方法をまた検討していきたいと思われまますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 利用増進策なんですけれども、今、敷島の営業所から山梨大学は平日のみの運行ということで、これ、土日も含めれば、時間も朝早いので医大まで行かなくていいと思うんですけども、イオンまでのルートとして5便ぐらいからは、7便ぐらいになると恐らくイオンに10時半ぐらいに着いている便もあつたりとかするので、そういう形で、医大までの足の分という確保なんだとは思うんですけども、土日に買い物をということも

あると思うので、土日の運行も考えていただいたほうがいいのかなというのと、ラザウォークも場所によっては土曜日運行と日曜日運行というのがあるんですけども、ここも土日両方動けるような形をとったほうが、利用者は増えるのではないかなとは思いますが、いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） ご指摘いただきましたように、イオンの利用することによって相乗効果としてまた利用者が増えることも、また土日の場合には想定はされます。

ただ、このバスがまだ、今現在始まった場合におきましては、山梨大学医学部に対する高齢者の病院の足を確保することが目的でありましたので、その後、今イオンができて、なおかつ増築等をしておりますので、それらも含めた上で、また新たな開業に向けまして必要とあるならば、またそれも考えていかなければならないと思います。

ただ、それにはやはり経費の関係があります。今回も停留所を移設するだけで、距離的なものは北側と南側の道路が中にイオン側に寄るだけなんですけれども、大体想定でいきますと、五、六十万円それだけでかかります。それによりまして、今度、土日の関係でイオンに単独で乗り入れる場合におきましては、それなりの経費がかかっておりますので、それなりの利用者も見込みがなければ、うちのほうもそれを新しく打ち出せないところもありますので、それらを研究しながらまた今後に向けて進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） すみません、1点教えてください。

利用者が少ないところはマイクロバスが利用されていると思いますけれども、一見、マイクロバス見たのでは、市民バスかなということで、よくわからない点があるんですよね。それで、こういう写真にもありますように、マスコットキャラクターをつけるとか、一見、外から見ても、ああ、市民バスだなという、わかるようなPRといいますかね、それ、必要かと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） ご指摘のとおりだと思います。

それと同時に、議会の質問におきましても、五味議員さんのほうから前にもいただいておりますけれども、何らかどうかPRして、またわかりにくいというところがありますので、

ラッピングしたらどうか、ご意見をいただいております。

今回の関係でこの継続基準を、逆に言えば若干下げたということですがけれども、これによりまして、リースとかそれらの新たな検討も加えることができますので、今までは、今現在は山梨貸切のほうで委託してやっておりますけれども、やはり限られたときに、うち専属で使っているわけではございませんので、並行して使っておりますので、なかなか思うような形でラッピングとか、またそういうことができないような状況でありました。

今後は、また長期の契約とかも可能になってくるのではないかとってはおりますので、それらをまた委託業者、それは山梨貸切さんだけではございませんけれども、委託する業者とも打ち合わせ等を重ねまして、ジャンボタクシーでもバスということで定員ができるような形で、皆様にわかりやすいような形で今後も進めて、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（山本今朝雄君） よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑はよろしいでしょうか。

以上で傍聴議員の質疑を終了します。

甲斐市民バス利用状況等についてを終了します。

次に、企画政策部関係、その他に入ります。

企画政策部より報告等ありましたら、お願いします。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 10月の臨時議会で、市長が提案説明におきまして、旧緑化センターについて全体を購入する方向で検討しており、現在の緑を生かし、人が集まる交流拠点とするなど、本市のイメージアップにつながるよう活用方法を検討したいとの説明をいたしました。

どのような手法で整備を図っていくのかを検討する上で、今後は民間活力を導入した公民連携で行うことも考えられます。この点を考慮した上で、このエリアの活用方法について検討するため、内閣府において10分の10の100%補助金で、補助事業で民間資金等活用事業調査費補助事業というメニューがございましたので、現在、手を挙げているところでございます。

採択となりましたら補正等をお願いし、予算化し、さまざまな意見がある中で市にとって有効な手法はどのようなものであるかなどを、この調査の中で調査、検討していきたいというふうに考えておりますので、その節はよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、平成27年度の国勢調査の人口と世帯の確定数につきましてご説明したいと思いますので、お手元にお配りいたしました、平成27年国勢調査 人口及び世帯数（確定値）の資料をご覧ください。

総務省では平成28年10月26日に、平成27年国勢調査人口等の確定値の計算結果を公表いたしました。その結果、甲斐市の国勢調査人口等も確定いたしましたので、報告させていただきます。

まず、人口であります。男性が3万6,562人、女性が3万7,824人で、合計いたしますと7万4,386人でございます。平成22年調査と比較いたしますと、579人の増で、0.78%の増加率でございます。

世帯数につきましては、2万9,463世帯で、前回調査と比較いたしますと、1,256世帯の増で、4.45%の増加率でございます。

なお、速報値におきまして、人口は7万4,417人で、前回調査と比較いたしますと、610人の増ということで報告させていただきましたが、その後、特別養護老人ホームなどに入所している方との重複などが判明いたしまして、最終的には、前回調査と比較いたしますと579人の増で、7万4,386人の人口となりました。

以上をもちまして、平成27年国勢調査 人口及び世帯数（確定値）の報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 次に、企画政策部関係で、委員より特にお聞きしたいことがあれば、お願いします。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 企画政策部長にぜひ検討してもらいたい案件がありまして。

私、よくJRを利用します。それで、竜王駅から甲府駅行って、例えばあずさ、かいじと乗りかえて東京行ったりするんですけども、ここ数か月、JR竜王駅のキオスクが閉まっています。閉まっているから何回も見ただけですけども、ずっと閉まっています。

あれは、市とは直接関係のないJRの話であっても、廃止になったんでしょうか、あるいは何か、どんなような報告とか何かあったんでしょうか、お尋ねします。

〔発言する者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） どの委員会でも何も話に出ないので、ちょっとお尋ねしたいんだけど。

〔「ここで回答できなければ、また調べて」と呼ぶ者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） 回答できなければ、できなくていいです。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤光二君） 特段、市のほうにはご連絡とかいただいておりますので、確認して対応、ご報告申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 南北の自由通路は、道路の脇にある商店がシャッターになってしまった。甲斐市の見本みたいな駅になってしまったのでは、私は非常に残念であります。

そういうことを含めて、乗降客がいつも同じ、売っているものがいつも同じだから商売にならないと、シャッター閉めちゃっているという、JR。私はそここのところが甲斐市を象徴しているように見えてかなわないんだけど、部長、少し何か、何とかこう戦う何かがないですかね。

例えば、あそこに甲斐市の、月曜日はコーヒー屋さんとか、火曜日は何屋さんとか、そういうふうでもいい。そこへ観光パンフレットも置いて、案内を一緒にやってもらうとか、そういうようなことを具体的に考えてみるというような方法は、いくら安藤さんの作品でも、できないはずはないというふうに私は思うんだけど、いかがでしょう。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤光二君） 南北中央通路、竜王駅、本市の顔でございますので、斉藤委員ご指摘のとおり、集客につながるような対応は当然必要だと思います。イベント時、例えばイルミネーションの先の点灯式には、こういう店とか出店とか、対応、そういったことも行っておりましたので、今後そういったご指摘の部分も十分検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。関係課とも協議したいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） その前に、JRが閉店しちゃったのかどうなのか、基本方針をやっぱり確認してもらって。企画財政で確認しろという意味ではなくて、庁内で、どの部署がどういうふうで、どういう経過かというのを一応調べてみて、議会にも報告あるいは委員会に報告とかというような形がとってくれるように配慮してください。お願いします。要望です。

○委員長（長谷部 集君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） 以上で企画政策部関係のその他を終了し、ここで暫時休憩とし、職員を入れかえを行います。

大変時間が押しておりますので、トイレ休憩のみとし、トイレ終了後すぐに再開をしたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時49分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開します。

次に、（3）甲斐市総合防災訓練に関するアンケート結果についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまでございます。

防災危機管理課から、7月の総務教育常任委員会の際に依頼のありました、今年度実施いたしました総合防災訓練に係るアンケートの集計結果と実施状況について、報告をさせていただきます。別冊の資料に基づき説明をさせていただきます。

このアンケート結果につきましては、8月30日に行いました甲斐市総合防災訓練の後、各自治会の防災委員135名に郵送によりアンケート調査をお願いし、103名の防災委員から回答をいただきましたものを集計したもので、資料の1ページから6ページとなります。7ページから12ページにつきましては、今年度、各自治会で行いました訓練の内容、それから、最終ページの13ページには、各自治会の訓練に参加した人員の集計表を添付させていただきました。昨年度と比較いたしますと、訓練を実施した自治会は1自治会増の132自治会、参加者は387名増の1万3,906名でありました。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

2のアンケート結果になりますけれども、質問1の現在自治会で行っている防災訓練の内容について、どのように感じていますかという質問に対し、1の現状のままでよいが49自治会で、全体の47%を占めておりますが、2の訓練内容を見直すべきというものも、38自治会で、全体の36%ございました。

次に、質問2の訓練内容を計画する上で、参考にしているものは何ですかという質問に対

し、1の前年度の訓練内容が62自治会で、全体の47%を占め、2の市で例示している訓練内容が55自治会で、全体の42%を占めております。

次に、質問3の今年度、市では自主防災組織の中心的な役割を担う人材の育成として、地域防災リーダー養成講習を開催いたしました。貴自治会の防災リーダーは、防災訓練においてどのような役割を果たしましたかという質問に対し、今年度、地域防災リーダー養成講習の修了者は72名でございましたけれども、43自治会においては中心となって取り組まれたとの回答がありました。また、17自治会においては、自治会長等の補助的な役割を果たしており、地域防災リーダー養成講習を行った一定の成果があらわれていると思われま

次に、質問4の市職員は今年度、大規模災害時の初動体制に備えた全庁的な防災訓練を実施し、今後も同様の訓練を実施する予定です。昨年度までは、要望のあった自治会に対して市職員を派遣し、訓練指導を行っていましたが、今後、各自治会の訓練指導者についてどのように考えていますかという質問に対し、3の指導者研修の開催希望が最も多く、37自治会が希望しており、1の地域防災リーダーが指導と合わせると、全体の約6割の自治会が自分たちで訓練を行う意識があることがわかりました。

次に、質問5の防災訓練を計画、実施する上で問題となっている事項は何ですかという質問に対し、1の訓練計画の立案や実施についてのノウハウが不足しているという回答が最も多く、46自治会、次いで3の実効性・有効性のある訓練内容を企画できないが40自治会から回答がございました。また、2の協力してくれる人員の不足や、4の参加者が集まらないなど、人的な問題も多く自治会から回答がありました。

次の、質問6の来年度以降、市で例示している訓練内容以外で実施したい訓練についてと、質問の7になりますけれども、その他防災訓練全般についての意見・要望等について、幾つかの具体的な回答をいただきましたので、今後の防災訓練の参考にしてまいりたいと考えております。

また、来年度以降も防災リーダーの養成講習を開催して、地区の指導者を増やすなど、地域防災力の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上で、今年度実施いたしました総合防災訓練に係るアンケート集計結果と実施状況について報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この調査結果、大変ご苦労さまでした。

これを踏まえて、今後いろいろな部分でこの意見等も取り入れていくことについて、来年度に向けてどんなふうにこの調査結果を活用していくのか、その辺の考え方は。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） アンケート結果を今、集計した状況ですので、来年度の訓練に向けましてこのアンケートを参考にいたしまして、来年の訓練に生かしていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。

ぜひ、せっかくこれ、生の声でこういう形でやったの初めてなので、生かして、より市民の求めている防災訓練なりを計画、企画をしてもらいたいと思います。これは要望で結構です。お願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 委員長、すみません、質問3の件です。

防災訓練に当たりまして、この防災リーダーさんが実際、1番では中心的な役割をさせていただき、2番は補助的な役割をしたとありますけれども、この防災リーダーさんの実際のこの職務といたしますか、自治会長さん、防災委員さんがいて、そのほかに防災リーダーとなった場合に、その防災リーダーさんの職務は何でしょうか。この自治会長、防災委員の補助的な役割ではないと思うんですよね。どういうのが真の防災リーダーさんの職務なのか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 防災リーダーにつきましては、各自治会の訓練等の中心的な役割を担っていただきたいということで、今年度から開催をしたものでございます。また、来年度も引き続き計画をしていきたいと思っております。

〔発言する者あり〕

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） もちろん、実際の災害のときに、自主防と連携しなが

ら活動していただくというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 防災リーダーさんの自分が講習を受けて、真の自分の役割、それを
はっきり市のほうとしても、防災リーダーさんはこういう職務が市の職務だということを、
そうやって徹底しておかないと、この2番のようなあれになっちゃうと思うんですよね。ほ
かのリーダーの研修を受けたあれはないと思うんです。ですから、市のほうとしても、防災
リーダーさんにはこういう主たる仕事が防災リーダーさんの仕事であるということ、ぜひ
徹底してほしいと思います。これは要望で結構です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 一番最後に、参加者数が出ていますけれども、トータルが右下ですか
ね、1万7,562というのがあります。これが見込みで、実際は1万3,906ですか、大分その
予想した人数よりも大分下がっているんですよね。この今回の防災訓練によるそのこれだけ
のずれというのは、どんなことを考えられるのでしょうか。400人ぐらいですか、大分参加
者が少なかった。天候とかいろんな事考えられるんですか。その要因というのは何なのでし
ょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 昨年度につきましては雨ということで、天候も影響し
たかと思うんですけれども、今年度については天候も雨という形ではありませんでしたので、
特にこれとあって、うちのほうでは原因ということとはちょっと把握していませんけれども、
例年、参加人員よりもこれくらい的人员がちょっと減って、実際には参加されているとい
うような状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 多分このパーセント出ていないと思うんですが、13.何%だと思う、
これが例年変わっていないということです。いろいろ、これは要望で構いませんから、訓練
内容、このアンケートをもとにいろんなもので、参加人数を増やす、意識を高める、急なと
きはそれに対応できるとかいうことを、やっぱり総合的に考えていただければありがたいな
と思います。要望で結構なので、よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、質疑を終了します。

以上で甲斐市総合防災訓練に関するアンケート結果についてを終了します。

次に、防災危機管理課関係のその他に入ります。

防災危機管理課より報告等ありますので、お願いします。

長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 引き続きまして、防災危機管理課からその他というこ
とで報告をさせていただきます。

12月定例会におきまして、補正予算をお願いするものでございます。

常備消防負担金につきましては、基準財政需要額の確定に伴う負担金の補正を、消防施設
整備費につきましては、公益財団法人日本消防協会から活動車両の交付決定に伴う納車費用
等の必要経費の補正を、自主防災組織の補助事業につきましては、訓練並びに資機材に対す
る補助金が不足するために補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 次に、防災危機管理課関係で委員より特にお聞きしたいことがあ
りましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で防災危機管理課関係のその他を終了し
ます。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 零時04分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開します。

次に、その他に入ります。

まず初めに、総務課より報告がありますので、お願いします。

石合課長。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

総務課関連の12月補正予算につきましてご報告させていただきます。

平成28年度、国は第2子の保育料半額、第3子以降の無料化を実施いたしました。山梨

県では、対象世帯の年収の引き上げや、第2子以降の3歳児未満の保育料について、3歳になるまでの間、無料とする独自の上乗せ措置を講じ、子育て環境の充実を図ったところであります。

この上乗せ分に係ります電算システム改修経費に対し、県補助金が交付されることになりました。つきましては、歳入予算の増額補正、及びシステム改修の支出元であります業務系システム運営事業の財源更正を行うものでございます。

詳細につきましては、補正予算審議の際に改めて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 定例会案件ですので、質疑を省略し、次に、人事課から報告があります。お願いします。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） こんにちは。

それでは、人事課から3つの報告をさせていただきます。

1つ目は、12月定例議会におきまして、補正予算を計上させていただきます。

先日の臨時議会におきましては、正職員の人事院勧告及び人事異動等に伴います補正予算を審議していただきましたが、一般職、非常勤職員及び臨時職員につきましても、予算編成時と現在とで人数等の変動が生じていますので、今年度の見込みにより補正予算を計上させていただきます。

2つ目は、県の人事院勧告の扶養手当の見直しに関することです。

国の人事院勧告におきましては、配偶者にかかわる手当額1万3,000円ですけれども、他の扶養手当にかかわる手当額6,500円と同額まで減額し、それに生ずる原資を用いて、子にかかわる手当額を上限1万円まで引き上げる。ただし、配偶者にかかわる手当額の減額につきましては、段階的に実施するとの内容で、施行時期は平成29年、来年の4月1日からありました。

それに対しまして、山梨県人事委員会の答申は、子に要する経費の実情や、少子高齢化対策が推進されていることに鑑み、子にかかわる手当額について、1万円を限度として引き上げの改定を行っていくことが必要とし、本年4月における官民格差を考慮すれば、4月に遡及して引き上げの改定を行うことが適当と認める。また、配偶者にかかわる扶養手当は、人事院勧告に準じた月額を下限としていくことが適当と認めるとの内容でありました。

本市におきましては、山梨県の扶養手当の見直しにつきまして、国と実施時期が異なる上、配偶者にかかわる減額はさかのぼって実施しないとの情報であったことから、県の動向に注視するとともに、県内他市の動向についても情報収集しています。

今後、県や他市の動向により、同様に実施する方針となった場合は、2月定例議会におきまして対応してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、1月の総務教育常任委員会におきまして詳しくご説明させていただきたいと考えております。

3つ目は、職員採用試験の状況であります。

平成29年度の新採用職員の採用試験におきましては、9月18日に1次試験、受験者100人、10月16日から21日に2次試験、受験者42人、11月11日から18日に3次試験、受験者が22人を実施しておりました。

本日の正午に合格発表しましたがけれども、一般行政職13人、土木職2人、保育職2人、保健職1人の合計18人を最終合格者として発表をしました。

以上が人事課からの報告事項となりますけれども、補正予算につきましては、12月議会におきまして詳しく説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 12月補正以外の2件についてのみ質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

傍聴議員の質疑を許します。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） 質疑を終了したいと思います。

次に、税務課より報告がありますので、お願いします。

古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） お疲れさまでございます。

それでは、税務課よりご報告を申し上げます。

12月定例議会におきまして補正予算をお願いするものでございます。

これは、歳入予算にかかわる市税の増額分の補正の関係になります。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 定例会の案件ですので、質疑を省略し、次に、総務課、人事課及

び税務課関係で、委員よりその他特にお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で総務課、人事課及び税務課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 零時 10分

再開 午後 零時 11分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開します。

次に、教育総務課から報告がありますので、お願いします。

望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 教育総務課です。よろしくお願いします。

教育総務課では、12月定例議会に補正予算の提出を予定しておりますので、その概要について説明をさせていただきます。

まず、小学校費の竜王北小学校大規模改修工事、敷島小学校大規模改修工事、中学校費の玉幡中学校給食室改築工事の3件につきましては、以前から国に交付金の要望をしていた事業であります。今回、国の第2次補正予算により、文部科学省から3件とも学校施設環境改善交付金採択の内示がありました。工事費、管理委託料など、関係する経費について補正予算をお願いするものです。

次に、一部賃貸借契約を行っております、竜王西小学校の学校用地につきましては、議会からもご意見をいただいておりますけれども、1名の地権者と交渉がまとまりまして、用地取得ができる見込みとなっております。今般、用地取得費の補正をお願いするものであります。よろしくお願いします。

次に、小学校費、中学校費について、来年4月の児童・生徒の入学に伴います施設の改修、備品購入などをお願いするものです。施設改修につきましては、竜王南小学校、敷島小学校において、スロープや手すりの設置が必要な児童が入学することから、対応するものです。備品購入につきましては、机、いすについて生徒増の対応ということで、整備をいたします。

以上3点について、補正予算の計上をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 定例会の案件ですので、質疑を省略し、次に、学校教育課から報告がありますので、お願いします。

内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 同じく、学校教育課からご報告いたします

12月定例議会におきまして、2件の補正予算をお願いするものでございます。

1件は、給食センター非常勤職員報酬の減額補正でございます。

2件目は、同じく給食センター臨時職員賃金の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、12月議会におきまして詳しく説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） こちらも定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、スポーツ振興課から報告がありますので、お願いします。

梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 大変お疲れさまでございます。よろしく願いいたします。

それでは、スポーツ振興課から、12月定例議会に上程する案件についてお願いするものでございます。

初めに、指定管理者の指定の件でございます。

甲斐市玉幡公園総合屋内プールの平成25年度から今年度末までの4年間、敷島、双葉B & G海洋センターは平成24年度から今年度末まで5年間で指定管理期間が終了します。

平成29年度から平成33年度までの5年間で指定管理期間として、指定管理者の募集を行ったところ、1社から応募がありました。さる10月12日に1次審査、10月26日に2次審査及び最終審査を終え、指定管理者の候補者が決定いたしましたので、今月中に基本協定の仮協定を締結する予定でございます。

詳細につきましては、12月の議会の案件といたしまして、指定管理者の指定の件について提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、補正予算の上程として、当初想定していた数よりも多くの団体が好成績をおさめたので、県外スポーツ大会出場の補助金の不足が見込まれることから、増額の補正、また、先ほどの5年間の指定管理者の指定管理料を債務負担行為として計上させていただきます。

こちらも詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明させていただきますので、合

せてよろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） こちらも定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、教育部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願ひします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上で教育部関係のその他を終了します。

その他として委員の皆さんから何かありましたら、お願ひします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないですか。

次に、事務局からその他ありましたら、お願ひします。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） ご苦勞さまでした。

事務局から2点、報告をさせていただきます。

まず、さる11月1、2日で研修会、ご苦勞さまでした。報告また精算ができましたら、ご報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

また、本日1時30分より意見交換会がありますので、引き続きよろしくお願ひをしたいと思います。

以上となります。

○委員長（長谷部 集君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 零時16分